

広島県告示第五百七十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十一条第四項前段の規定によって、次のとおり会計管理者の事務の一部を委任させた。

令和二年五月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

会計管理者の事務の一部の委任を受けた出納員	委任した事務	委任した年月日
総務局総務課長 道 下 克 典	新型コロナウイルス感染症対策附 金に係る現金及び有価証券の出納及 び保管。	令和二年五月十三日